

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社ケアシテムズ

②事業者情報

名称：	国立障害者リハビリテーションセンター	種別：自立訓練（機能訓練）	※視覚
代表者氏名：	芳賀 信彦	定員(利用人数)：	20 名
所在地：	〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1	TEL	04-2995-3100

③評価実施期間

令和7年5月14日（契約日）～令和8年1月16日（評価結果確定日）

④総評

◇特に評価の高い点

安心・安全な福祉サービス提供のため、危機管理及びリスクマネジメントについて組織的な取り組みが行われている

・インシデント・アクシデントが起きた場合は、必ず報告書（原因や改善策などを含む）を作成するとともに、課員と情報共有をしている。また、インシデント・アクシデント事例集を作成し、再発防止に努めている。インシデント・アクシデントに関して、総合支援課が時系列に自立支援局内のデータを集約・分析し職員間で共有している。感染対策委員会および作業委員会を設置して、年に数回委員会を開催しており、感染症予防・発生時、災害時における利用者の安全確保のため、各種のマニュアルを作成するとともに、研修などを行っている。センター全体の消防計画が策定されており、年2回防火・防災管理会議を開催し体制構築を図っている。災害対応マニュアル、食料や備品類などの備蓄計画、事業継続計画（BCP）も策定して、消防署の指導のもと、防災訓練も実施し有事に備えている。施設は安心・安全な福祉サービス提供のため組織的に取り組んでいる。

利用者の意向や要望に沿った復職に向けた支援に取り組んでいる

・視覚障害者に対して自立訓練（機能訓練）では、視力低下などが原因で休職中に利用するケースが多い。よって、職場への障害特性の説明や職場から示された復職の条件、業務内容に応じて、白杖を用いた歩行訓練や音声読み上げソフトを用いたパソコン訓練などを行いながら訓練を提供している。なお、昨年度は自立訓練を終了した6名が現職復帰するなどの成果が得られている。今年度は就労移行支援体制加算が1日35単位加算されるなどの評価を得ている。

地域の福祉向上のための取り組みを行っている

・ナショナルセンターとして各種の機能障害者に関する情報発信を事業公開や研修会の機会などを利用して行っているが、国立施設の責務として厚生科学研究や社会福祉総合推進事業、各種全国研修会など、国が先導する様々な政策に対して研究・協力することが本務となっている。一方で、施設は市の自立支援協議会などへの参画を通じ、地域の福祉ニーズなどを把握して地域の福祉向上のための取り組みも行っている。その一例として、視覚障害者の支援者および当事者などを対象に視覚障害者生活支援研修会を毎年実施している。視覚障害者が身近な場所で身近な人からスマートフォンの操作を学ぶことができるようになることを目的に地域の支援者などに対して「スマートフォンサポーター講習会」を行っている。昨年度は28回実施し304名が受講している。また、近隣学校の福祉学習に講義対応を行うなど、積極的に地域福祉の向上に努めている。

◇特にコメントを要する点

経営環境の変化等に適切に対応するよう努めている

社会の変化や利用者状況の変化に対応するため、意識改革に努めるとともに、職員相互の連携・協働体制の構築を図っている。こうした取り組みの中で、利用者や家族のニーズ、職員の意向・提案などを会議で把握している。また、障害福祉行政に関する様々な施策や改正案などの情報を入手し、利用率の推移や経営状況などについて適宜把握分析している。関係各所より収集した情報により自立支援局としての課題を抽出して、部門長会議で検討している。毎年、運営方針と組織目標を定めることで課題整理と改善への取り組みを行っている。今後も、施設サービスの一層の充実を図るため、Webサイト上の情報については制度や事務的な内容に偏らず、利用者視点で共感できるストーリー性を強め、成長の場としてのイメージを伝える工夫が望まれる。また、情報量が多く目的別案内が細分化されている現状を踏まえ、初めて訪れる利用者が必要な情報にスムーズに辿り着けるよう、より分かりやすい構成や案内方法の改善を図ることが期待される。

利用希望者への情報提供を充実させることを目指している

・支援内容や運営状況については、医療機関、事業法人などへの情報提供によって新規の利用希望者を適宜受け入れられるようにしている。センターのホームページや広報紙、案内などからも情報収集できるようにしている。ただし、受け入れに余裕があることを踏まえ、行政や関係機関など様々なチャンネルを通じての情報提供の充実が求められていることを認識しており、さらに積極的に取り組むことを目指している。動画や静止画などを用いた情報の充実やSNSの活用など幅広い情報発信が期待される。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、第三者評価において客観的な評価を行っていただいたことで、日頃行っているサービスを見つめ直すよい機会となりました。コメントをいただいた点については、関係部署とも連携しながら改善に努めてまいります。また、評価をいただいた点については自信にしつつ、より一層推進しサービスの質の向上に努めてまいります。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり